

事後審査型制限付一般競争入札の実施について（入札公告）

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を行うので、伊丹市契約に関する規則（平成3年伊丹市規則第37号）第3条の規定に基づき公告する。
令和8年10月9日

伊丹市長 中田 慎也

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| (1) 入札方法 | 電子入札システムによる事後審査型制限付入札 |
| (2) 工 種 | 管工事 |
| (3) 工事件名 | 令和8年度伊丹市立学校武道場等空調設備整備事業 |
| (4) 施工場所 | 伊丹市高台2丁目54番地ほか |
| (5) 工 期 | 契約締結の日から 令和10年3月31日まで |
| (6) 支払条件 | 前払及び中間前払あり（前払金額は契約金額の40%以内とし、中間前払金額は契約金額の20%以内とする。ただし、設計・工事監理業務は対象としない。）。
※本工事は債務負担行為に基づく複数年度にわたる事業である。各会計年度ごとの支払限度額、出来高予定額及び部分払いを請求できる回数については、別紙「各会計年度における支払限度額、出来高予定額及び部分払いを請求できる回数」を参照のこと。 |
| (7) 予定価格 | 324,230,000円（税抜き）
（内訳） 設計等にかかる予定価格：36,230,000円（税抜き）
工事にかかる予定価格：288,000,000円（税抜き） |
| (8) 最低制限価格 | 291,970,000円（税抜き）
（内訳） 設計等にかかる最低制限価格：27,730,000円（税抜き）
工事にかかる最低制限価格：264,240,000円（税抜き） |
| (9) 工事概要 | 本事業は、要求性能水準書等に基づき、次に掲げる工事等を「設計施工一括発注」により実施するものである。本業務の範囲は概ね以下の通りとし、その他詳細については要求性能水準書等のとおりとする。
ア. 設計・工事監理
①空調設備設置に必要な機械設備図面、電気設備図面、建築図面の作成、設計図書の作成及び現地確認
②設置現場の工事監理
イ. 施工
①空調設備の設置及び運転・運営に係る設備等の施工一式
②災害時用の非常用電源切替盤等の整備
③安全対策
④その他空調設備の取付け等に応じた敷地内の整備（内装・フェンス設置・伐採伐根・舗装改修等）
ウ. その他
①関係法令に基づく各種届出
②公的起債等のための資料作成等（申請は市が行う）
③現地調査、設計、施工の各段階における監督員、施設管理者との調整及び協議
④関係者及び近隣住民への工事説明
⑤その他、本事業において必要となる業務 |

2. 入札に参加する者に必要な資格等

入札参加者の備えるべき参加資格要件は下記のとおりとする。またその他資格要件については別添の「入札説明書」のとおりとするので、熟覧すること。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 入札参加者の構成 | ①市の求める性能を確保した上で本工事を実施することができる企画力、資力、信用、技術的能力及び実績を有する単独企業又は複数の企業により構成されるもの（以下「共同企業体」という。）とする。（以下併せて「構成企業」という。）
②設計等を行う企業（以下「設計等企業」という。）及び施工を行う企業（以下「建設企業」という。）により構成されるものとする。なお、入札参加者が単独企業である場合、入札参加者の備えるべき参加資格要件を単独で全て満たすこと。
③共同企業体の構成員となれる企業は4者までとする。その内訳は設計等企業が1者、建設企業が3者までとする。なお、建設企業が設計等企業を兼ねること又は設計等業務の一部を行うことについては可とする。設計等業務を複数の構成員が行う場合は、主たる設計等企業を1者選定すること。 |
| (2) 設計等企業の資格要件 | 設計等企業は次の①から④の要件をすべて満たすこととする。ただし、設計等業務を複数の構成員が行うときは、主たる設計等企業は次の①から④の要件をすべて満たすこととし、そのほかの設計等業務を行う構成員は②の要件を満たすこととする。
構成企業の構成員となれる設計等企業又は主たる設計等企業は1者までとする。
建築士法第23条第1項又は第3項の規定に基づく一級建築士事務所として登録されていること。 |
| ①構成企業の条件 | |
| ②登録の種類 | |
| ③業務実績等 | 平成28年度以降に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（公社等）が発注した請負金額が1,800万円以上の建築関係の設計業務を元請として完成した実績を有すること。 |

④配置技術者	設計等企業と入札参加申請締切日以前に過去3ヵ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があり、以下の資格を有する技術者をそれぞれ配置できること。なお、(a)は(b)又は(c)のいずれかの技術者を兼ねることができる。 (a) 管理技術者 次のいずれかの要件を満たすもの。 ・建築士法による一級建築士 ・建築士法による建築設備士 ・一級管工事施工管理技士 (b) 機械設備設計者 次のいずれかの要件を満たすもの。 ・建築士法による一級建築士 ・建築士法による建築設備士 ・一級管工事施工管理技士 ・設計業務について5年以上の実務経験を有する者 (c) 電気設備設計者 次のいずれかの要件を満たすもの。 ・建築士法による一級建築士 ・建築士法による建築設備士 ・一級電気工事施工管理技士 ・設計業務について5年以上の実務経験を有する者 (d) 建築設計者 次のいずれかの要件を満たすもの。 ・建築士法による一級建築士 ・建築士法による二級建築士 ・設計業務について5年以上の実務経験を有する者
(3) 建設企業の資格要件	建設企業が単独である場合は、伊丹市契約に関する規則（以下「規則」という。）第14条に規定する指名競争入札参加資格の「工事」の区分の認定を受けていることのほか②から⑥の要件を全て満たすこととする。また、共同企業体である場合は代表企業は①から⑥の要件を全て満たすこととし、その他の建設企業の構成員は①及び③を満たし且つ管工事に係る建設業法の規定による建設業の許可を有していることとする。
①構成企業の条件	規則第14条に規定する指名競争入札参加資格の「工事」の区分の認定を受けていることとし、建設企業の構成員数は代表企業を含め2者又は3者であること。
②許可の種類	管工事に係る建設業法の規定による特定建設業の許可を有していること。
③地域制限	兵庫県内又は大阪府内に本店又は支店を有すること。
④総合評定値	管工事の総合評定値が伊丹市内に本店を有する者においては700点以上、その他の者においては800点以上であること。
⑤配置技術者	管工事の監理技術者資格者証を有する監理技術者を法令に従って本工事に配置できること。なお、共同企業体として建設企業が2者以上参加する場合は、代表企業から本工事に専任の監理技術者を、その他の建設企業からもそれぞれ本工事に専任の技術者（監理技術者又は主任技術者）を配置できること。
⑥施工実績等	平成23年度以降に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（公社等）が発注した請負金額が7,200万円以上（伊丹市内に本店を有する者においては3,600万円以上）の建設業法上の許可業種が管工事（空調設備を含む）のものを元請として完成した実績を有すること。但し、建設工事共同企業体の構成員として施工したものは施工実績に含めない。
(4) 議会関係	本件の契約締結については市議会の議決を要するので、議決を得たときに本契約を締結するものとし、それまでの間は仮契約とする。なお、本件は、令和8年第5回伊丹市議会定例会（12月）への議案の提出を予定している。
3. 入札参加の申込	
(1) 申込期間	公告の日から令和8年10月22日（木）午後1時00分まで ※共同企業体による申込の場合は、電子入札システムによる申込手続と併せて、本件入札にかかる権限の委任を示した「委任状」を上記期日までに契約・検査課へ提出すること。
4. 設計図書等の交付	
入札参加希望者は、各自ホームページからパスワード「23755」にてダウンロードすること。	
5. 設計図書に対する質問及び回答	
(1) 提出期日	令和8年10月23日（金）午後1時00分まで
(2) 回答期日	令和8年10月29日（木）まで
6. 入札の日時、方法等	
(1) 入札日時	令和8年11月5日（木）午前9時00分から令和8年11月6日（金）午後1時00分まで
(2) 開札日時	令和8年11月9日（月）午前10時01分以降
7. 入札参加資格審査書類等	
落札候補者は、令和8年11月9日（月）午後5時までに入札参加資格審査書類を提出すること。	
落札候補者が落札者にならなかった場合において、その理由の説明を要求する者は、令和8年11月11日（水）午後5時までに書面により申し出ること。	
8. その他	
(1) 入札の実施にあたっては、上記に定めるもののほか、別に定める「入札説明書」のとおりとするので熟覧すること。 また、下請業者の選定並びに建設資材等を購入する場合、できる限り市内業者を活用すること。	
(2) 入札参加申込に添付する「施工実績及び配置予定技術者届」（様式2号）は、開札後、落札候補者の審査資料として使用する。落札決定後は、原則、技術者等の変更はできないので、他工事との関連を十分考慮の上、作成すること。	
(3) 契約金額が1千万円以上の場合、工事成績評定点公表の対象とする。	
9. 契約条項を示す場所・問合せ先	
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地 伊丹市総務部総務室契約・検査課 TEL:072-780-4375 E-Mail:itami-enyusatsu@city.itami.lg.jp	